

「こっちくんなよ！」これは私の友人、古川君が言われた言葉です。小学校時代を共にした私と古川君。家が近く、放課後一緒に遊ぶことも多い仲でした。しかし、彼の家は生活に余裕がありませんでした。やがて彼は「あいつ、風呂もろくに入っていないから不潔だよ」そう同級生に陰口を叩かれ、避けられるようになってしまったのです。いじめは次第にエスカレート。時には耐えきれなくなった彼が、泣いてしまうことさえありました。きっと彼は「何でこんな惨めな思いをしなくちゃいけないんだ…僕が何か悪いことをしたか？もうやめてくれ…誰か、見てないで助けてくれよ！」そう心の中で叫んでいたに違いありません。一方私は「古川君は大事な友達…助けないと！でも、助けたら自分がいじめられるかもしれない…」結局、何もできませんでした。「もうやめろよ！」その一言が言えなかった、当時の心苦しき・罪悪感は今も消えません。「あの時、勇気を出して彼を助けていたら…！」私はそれをととても後悔しています。

本弁論で私が目指すのは、いじめに苦しむ古川君のような子ども達を救う事です。いじめには暴力や恐喝、仲間外れ、悪口やからかい等色んな形があります。それらはどれも、被害者の心や身体が理不尽に一方的かつ継続的に痛めつけられ、耐え難い精神的苦痛を感じている点で共通しています。被害者はいつまで続くか分からない苦しみの中で、安心して生活を送れないだけでなく、自分に自信をなくしてしまいます。そうして負った心の傷は簡単に消えず、将来にわたり被害者を悩ませ続けます。更に、学校でのいじめは子ども達が人格を形成する大事な段階で行われるため、加害者は人を傷つけてしまうような人格を形成してしまいます。被害者だけでなく加害者をも傷つける。そこに学校でのいじめの問題性があるのです。このような悲惨ないじめを私達は傍観者として放置してよいのでしょうか。断じて否であります。

ここで日本の現状を見てみましょう。文部科学省の調査では平成25年度に全国の学校で認知されたいじめは、約19万件。これはあくまで認知件数。実際には更に多くのいじめが発生している可能性があります。少なくとも19万人以上もの子どもがいじめに苦しんでいるのです。また、いじめが長期化している現状があります。いじめは長期化するほど被害者の心の傷や、いじめから抜け出せない絶望感が大きくなるため問題が深刻化します。実際、数年前の小中学生が対象のアンケート調査によると、いじめの4割が1か月以上続いています。ここで、先程と同じアンケート調査で、教師が発見したいじめの件数といじめの被害経験数を比較したところ、いじめの8割以上が教師に発見されていると分かりました。つまり、いじめは教師に発見されているにも拘らず、

中々収束せず長期化しやすいのが現状です。

では次に、学校でのいじめ問題が解決されない原因は何でしょうか。それは大きく分けて2つ。生徒同士のコミュニケーションの問題と、教員評価制度の問題にあります。

1つ目にコミュニケーションの問題についてです。人は皆他人との違いを抱えています。ある子が、他の子とコミュニケーションをとる中で、その違いにマイナスのレッテルを貼ります。例えば、「周りより大人しい」という違いから「根暗だ」とします。そして、根暗なことを理由に、精神的・肉体的に攻撃します。まだ未熟なため、コミュニケーションが上手くとれず、ある子を傷つけてしまう。それに対し傷つけられた子は上手く自己主張ができない。この時いじめが発生します。実際、平成18年の中学生、高校生が対象のアンケート調査では、いじめ被害者のうち「やめてほしい」と主張できたのは僅か2割未満でした。

2つ目に教員評価制度の問題についてです。今の日本では成果主義で教師を評価していますが、それが教師に発見されたいじめが収束しない原因になっています。教師はいじめを収束させるため、発見したいじめを上司や教育委員会に報告しようとしています。しかし、成果主義評価制度の下ではいじめの件数が減ることが評価されるため、認知件数が増えたことを報告すると、その教師の評価は下がってしまいます。いじめを発見し報告すれば自分の評価が下がる。逆にいじめを黙認したり隠蔽すれば、認知件数は減るため評価が上がる。この本末転倒な現状のせいで、教師はいじめを報告しなくなっているのです。実際、現場の教師は「いじめを多く報告すれば学校経営能力にバツが付く。低評価になれば、昇給の25～100%がカットされてしまう。」という状況に置かれています。その結果、平成24年度の鹿児島県教育委員会の調査では、従来のいじめの認知件数は約400件でしたが、アンケートで「いじめを受けている」と答えたのは、何と約3万件でした。いじめの約1%しか教師が報告していなかったのです。報告されなければ情報共有ができず、いじめの収束は難しくなります。

以上を踏まえ、私が提案する政策は2つ。「ソーシャルスキル教育」と「教員評価制度の改正」です。コミュニケーションの問題を「ソーシャルスキル教育」で、教員評価制度の問題を「教員評価制度の改正」で解決します。

1つ目に「ソーシャルスキル教育」についてです。全学校でソーシャルスキル教育を実施します。これは社会性や対人スキルを育て、規則を守ったり相手を尊重する力をつけることでいじめの加害者になることを防ぐと共に、上手く

自己主張する能力を育てることで被害者になることを防ぐものです。実践例としては、インタビューゲームを行う事で、相手の話をしっかり聞きその考えを理解する力を育てたり、スピーチ大会を行う事で、自分の主張を分かりやすく相手に伝える力を育てたり、ロールプレイングを通じて仲間に入る力や友達を作る力を育てます。例えば、ある小学校では感情当てゲームを行いました。まずグループに分かれ、感情にはどんなものがあるか話し合います。そこで挙げられた感情をグループの全員が1人ずつ顔で表現し、他のグループに見せませす。他のグループはそれを見てどんな感情かを当てます。そして、自分の感情を表現したり相手の感情を読み取る力を育てます。平成17年度の名寄市立大学での研究によると、ソーシャルスキル教育実施前と実施後の比較調査の結果、いじめが何と7割も減りました。

2つ目に「教員評価制度の改正」についてです。いじめの認知件数が増えたことで評価が下がり、認知件数が減ったことで評価が上がる、単純に数的な成果で教師を評価する制度を改正します。例えば、認知件数よりアンケートで「いじめを受けている」と答えた人の数が明らかに多かったら評価が下がる、いじめの収束に向けた取り組みを多く行ったら評価が上がる、という形で評価します。こうして、教師がいじめを発見した上で黙認したり、隠蔽するのを防ぎます。平成7年度までは成果主義評価制度はとられていませんでした。文部科学省によると平成7年度のいじめの認知件数は約6万件。その後次第に減少し平成17年度には約2万件に減りました。しかし、国立教育政策研究所の小学校へのアンケート調査によれば、この間いじめられた子の割合はほとんど変わっていません。つまり、成果主義評価制度のせいでいじめを教師が報告しなくなったのです。そこで、この制度を改正することで、教師がいじめを発見し報告できるようにします。それにより、情報共有ができ、教師同士やカウンセラーが連携。必要に応じ家庭や地域、教育センターや警察等の力も借りながら、チーム体制でいじめを収束させていく事ができます。実際文部科学省の平成21年度の調査では、いじめが教師により報告された場合、その8割以上を収束させることができました。つまり教師がいじめを報告しさえすれば、いじめに十分対応できるのです。

古川君のような被害者だけでなく、加害者も、私のような傍観者も傷つくいじめ。私は二度とこんな体験をしたくありませんし、誰にもしてほしくありません！私の政策で学校から、社会からいじめを撲滅していきましょう！ご清聴ありがとうございました！